

ドローンビジネスプラットフォーマー支援事業実施要領

第1 趣旨

知事は、県内外のドローンソリューションを積極的に活用し、県内における地域課題の解決及びドローンの社会実装を加速させていくため、ドローンビジネスプラットフォーマーが実施するプラットフォーム事業（以下「事業」という。）の運営に要する費用に対し、支援することを目的とする。

第2 定義

「ドローンビジネスプラットフォーマー」とは、ドローンを活用して土木測量、点検、農林水産、防災、観光、教育など県内の様々な地域課題を網羅的に解決するため、利用者とドローンサービス提供者等をつなぐための基盤となる IT 技術等を活用したサービス・システムを構築し、県内外の多様なドローンソリューションを活用することができる事業の実施主体をいう。

「ドローンサービス提供者等」には、ドローンの製造又は販売、貸出、操縦等をする者を含む。

第3 事業実施主体

事業実施主体とは、県内に事業所を置く企業又は県内に事業所を置く企業を含んだ企業、団体等から構成されるコンソーシアムであり、第4に掲げる事業を実施する者をいう。また、事業実施主体は、暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）又は暴力団（同法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）若しくは暴力団員と密接な関係を持つ者であってはならない。

第4 事業の内容

事業の内容等については次に掲げるとおりとする。

1 補助対象となる事業

- (1) 利用者とドローンサービス提供者等をつなぐ仲介者の役割を担う事業であること
- (2) 上記(1)の事業を行うため、県内の行政や地域等が抱える地域課題、ドローンの活用ニーズなど、ヒアリング等により利用者の掘り起こしを行い、新製品、新ソフト・サービスの開発及びドローンの活用可能性のある事業を試行し、ビジネス化を図ること
- (3) 上記(1)の事業を行うため、地域課題等の解決に貢献できるドローンソリューションを持つ企業の発掘や連携など、多様なドローンサービス提供者等とのネットワークを構築すること
- (4) 上記(1)の事業を行うため、IT技術等を活用した生産性の高いシステムを構築すること
- (5) ドローンの有用性について広く周知することを目的とした事業であること

2 補助対象となる事業の実施期間

交付決定のあった日の属する年の翌年3月31日まで。

3 審査基準

以下の観点から、有識者からなる大分県ドローンビジネスプラットフォーム支援事業審査委員会の意見を踏まえ、総合的に審査するものとする。

① 事業内容及び実施方法

IT技術等を活用し、利用者のニーズを拾い上げるサービス・システムとなっているか、また、持続的な収益モデルを目指す事業計画になっているか、本事業の趣旨・目的を十分に理解し、提案内容との整合性がとれているかの評価

② 地域課題解決

当該事業が普及することにより、生活の質の向上や人手不足対策、企業の生産

性向上等の地域課題の解決につながることを期待できるかの評価

③ 産業振興

より多くの県内企業がサプライヤーとして参画する仕組みとなっているか、また、当該事業の普及により多くの県内企業への波及効果が期待できるかの評価

④ 市場性

当該事業で創出される製品・サービス、あるいはそのビジネスモデルに優位性があり、今後市場獲得が期待できるかの評価

⑤ 実現可能性

事業実施主体が事業を実現するために必要な知見や技術、スタッフを有し、協力体制を構築できているか、類似事業の履行実績などから、本事業の運営を円滑に行うことが見込まれるかの評価

⑥ 広報

当該事業がドローンの有用性について、県民等に向けてのPRにつながるものであるかの評価

⑦ 働き方改革等（加点項目）

申請する事業実施主体に以下の企業が含まれているかの評価

- ・「おおいた働き方改革支援優良企業表彰」受賞企業
- ・「くるみん認定」又は「プラチナくるみん認定」を受けている企業
- ・「しごと子育てサポート企業」の認定を受けている企業
- ・「中小企業等経営強化法に基づく経営革新計画」の承認を受け、当公募の募集期間終了時点においてその計画の期間中である企業
- ・価格転嫁の円滑化に関する「パートナーシップ構築宣言」企業
- ・「事業継続力強化計画」の認定を受けている企業

⑧ 予算の現実性

予算について現実的、具体的であり、事業内容と経費の間に矛盾はなく使途は妥当かの評価

第5 事業実施計画の作成及び認定

- 1 事業実施主体は、事業認定申請書（第1号様式）に添付書類を添え、知事が別に定める期日までに知事に対して認定の申請を行うものとする。
- 2 知事は、事業の内容を審査し、適当と認めるときは、支援対象となる事業を認定のうえ、事業認定通知書（第2号様式）により事業実施主体に通知する。

第6 事業の運営

事業実施主体は、この事業で得られた成果を有効かつ効率的に活用するものとする。

第7 事業実施主体への指導

事業の円滑かつ効果的な支援を図るため、知事は、必要に応じて事業実施主体への指導、助言を行うことができるものとする。

第8 助成措置

知事は、別途定める交付要綱に基づき助成する。

第9 実績報告

事業実施主体は、事業が終了したときは、知事が別に定める実績報告書に添付書類を添えて、知事に提出するものとする。

第10 成果の発表

知事は、補助対象となる事業の成果について、必要があると認めるときは、事業実施主体に発表させることができる。

第11 その他

この要領に定めるもののほか、この事業の実施について必要な事項は知事が別に定める。

附 則

- 1 この要領は、令和２年度ドローンビジネスプラットフォーム支援事業から適用する。

附 則

- 1 改正後の要領は、令和３年度の予算に係るドローンビジネスプラットフォーム支援事業から適用する。

附 則

- 1 改正後の要領は、令和５年度の予算に係るドローンビジネスプラットフォーム支援事業から適用する。

附 則

- 1 改正後の要領は、令和７年度の予算に係るドローンビジネスプラットフォーム支援事業から適用する。

(第1号様式)

年度ドローンビジネスプラットフォーム支援事業認定申請書

令和 年 月 日

大分県知事 殿

住所（事業実施主体の所在地、郵便番号）
名称（事業実施主体の名称）
氏名（事業実施主体の代表者の氏名）
連絡担当者（職名及び氏名）
電話番号

年度において、下記のとおりドローンビジネスプラットフォーム支援事業を実施したいので、事業を認定されるよう、関係書類を添えて申請します。

記

1 事業の目的

2 事業完了予定年月日 年 月 日

3 添付書類

- (1) 事業計画書（別紙2）
- (2) 収支予算書（別紙3）
- (3) 誓約書（別紙4）
- (4) 会社概要及びドローンの取り組みが分かる資料（自社パンフレット等）
- (5) 決算書（直近2年間の貸借対照表、損益計算書）
- (6) その他知事が必要と認める書類

※用紙のサイズはA4とする。

別紙 2 (第 1 号様式関係)

事業計画書

事業名	ドローンビジネスプラットフォーム事業	
事業実施主体 (コンソーシアムの場合は 構成員全て記入すること)	申請企業又は代表構成員を記入する。	その他構成員 (県内に事業所をおく構成員 には○をすること)
担当者名及び 連絡先	所属 (団体名・会社名等) 役職 氏名 電話番号／ ファックス番号／ メールアドレス／	
1. 事業の実施体制		
[事業実施主体、コンソーシアムの構成員や連携者を含め、プレーヤー毎にそれぞれの役割、技能を明らかにした実施体制図等を記載すること] ※枠内赤字部分については記載時の参考であり、申請書提出時には削除すること。(2以降も同様)		
2. 事業日程		
[作業手順や各分野の事業スケジュールについて、表などを用いて記載すること]		

3. 事業内容及び実施方法 [事業における IT 技術等を活用したサービス・システムの内容や実施方法について、利用者ニーズの収集方法や想定する配置スタッフ、機器等を含めて可能な限り具体的に記載すること]
4. 収益モデル [将来自立的に事業活動を継続・展開するための事業計画やビジョンを記載すること]
5. 社会的意義、地域課題、背景 [事業により実現を目指すもの（生活の質の向上や人手不足対策、企業の生産性向上等の社会課題の解決）について記載すること]
6. 産業振興 [事業が普及した際の事業効果を想定し、より多くの県内企業をサプライヤーとして参画させるための手法や工夫、県内企業や地域経済への波及効果、貢献の度合いを記載すること]

7. 市場性		
[当該事業で創出しようとしている製品・サービス、あるいはそのビジネスモデルの優位性や今後の市場獲得への狙いについて、事業実施主体ならではの先駆性、工夫、特徴などアピールポイントを含めて具体的に記載すること]		
8. 取組の基礎となるこれまでの事業実績等の蓄積		
[事業実施主体におけるプラットフォーム事業に関する類似事業の実績、これまでのドローンの取り組みについて記載すること]		
9. 広報		
[ドローンの有用性に関する県民や企業等に向けた PR 手法について記載すること]		
10. 働き方改革等（加点項目）		
[事業実施主体に以下の企業が含まれているかについて記載すること] ・「おおいた働き方改革支援優良企業表彰」受賞企業 ・「くるみん認定」又は「プラチナくるみん認定」を受けている企業 ・「しごと子育てサポート企業」の認定を受けている企業 ・「中小企業等経営強化法に基づく経営革新計画」の承認を受け、当公募の募集期間終了時点においてその計画の期間中である企業 ・価格転嫁の円滑化に関する「パートナーシップ構築宣言」企業 ・「事業継続力強化計画」の認定を受けている企業		
11. 事業に要する経費		
項目	事業費 (円)	備考
補助対象経費 (大分類)		
1 物品費		
2 人件費・謝金		

3 旅費		
4 その他		
補助対象外経費		
合計		

(添付書類)

①導入予定の設備等のカタログ等

②その他説明資料

(注) 消費税又は消費税相当額については、補助対象外経費に記載すること。

別添

経費の内訳

(単位：円)

補助事業に要する経費（大分類）	補助事業に要する経費（中分類）	積 算 内 訳	備 考
1 物品費	(1) 設備備品費		
	(2) 消耗品費		
2 人件費・謝金	(1) 人件費		
	(2) 謝金		
3 旅費	(1) 旅費		
	(2) 委員等旅費		
4 その他	(1) 外注費（業務請負費（ソフトウェア外注費含む）、保守費、改造修理費）		
	(2) 印刷製本費		
	(3) 会議費		
	(4) 通信運搬費（通信費、機械装置等運搬費）		
	(5) 広報費		
	(6) 光熱水料		
	(7) その他（諸経費）（設備施設料、その他特別費等）		
補助対象外経費			
合 計			

（注）消費税又は消費税相当額については、補助対象外経費に記載すること。

別紙 3 (第 1 号様式関係)

収 支 予 算 書

収入の部

(単位：円)

区 分	本年度予算額	備 考
県費補助金		
自己資金		
補助事業の収入		
その他		
計		

支出の部

(単位：円)

区 分	本年度予算額	備 考
ドローンビジネスプラットフォーム事業		
計		

(注) 補助対象経費のみ記載すること。

別紙 4（第 1 号様式関係）

誓 約 書

私は、下記の事項について誓約します。

なお、県が必要な場合には、大分県警察本部に照会することについて承諾します。

また、照会で確認された情報は、今後、私が、大分県と行う他の契約における確認に利用することに同意します。

記

- 1 自己又は自己の役員等は、次の各号のいずれにも該当しません。
 - （１）暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 7 7 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
 - （２）暴力団員（同法第 2 条第 6 号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
 - （３）暴力団員が役員になっている事業者
 - （４）暴力団員であることを知りながら、その者を雇用・使用している者
 - （５）暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材、原材料の購入契約等を締結している者
 - （６）暴力団又は暴力団員に経済上の利益又は便宜を供与している者
 - （７）暴力団又は暴力団員と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難される関係を有している者
 - （８）暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを利用している者
- 2 1 の（１）から（８）までに掲げる者が、その経営に実質的に関与している法人その他の団体又は個人ではありません。

年 月 日

大分県知事

殿

住所（法人にあつては事務所所在地）

法人名

代表者職・氏名

生年月日（明治・大正・昭和・平成） 年 月 日（男・女）

※ 県では、大分県暴力団排除条例に基づき、行政事務全般から暴力団を排除するため、申請者に暴力団等でない旨の誓約をお願いしています。

(第2号様式)

年度ドローンビジネスプラットフォーマー支援事業認定通知書

第 号
令和 年 月 日

殿

大分県知事

印

年 月 日付 第 号で認定申請のあった下記事業について、ドローンビジネスプラットフォーマー支援事業実施要領第5の規定により認定したので通知します。

記

- 1 事業名：ドローンビジネスプラットフォーマー事業
- 2 事業の目的：